

令和4年度 第1回芦別市総合教育会議議事録

○日時 令和5年3月3日（金） 午後4時から午後5時まで

○場所 市役所3階 第1会議室

○出席者

（市長）荻原 貢

（教育委員会）

教育長 福島 修史 教育長職務代理者 水上 博樹

教育委員 山本 融聡 教育委員 坂井 大樹

教育委員 須藤 美紀子

（事務局）

津幡総務部長、飯高企画政策課長、高橋学務課長、相場生涯学習課長、内山図書館長兼百年記念館長、酒谷体育振興課長、事務局職員1名

○傍聴者 なし

○報道機関 なし

1 開会（津幡総務部長）

開会にあたりまして、荻原市長からご挨拶を申し上げます。

2 市長挨拶

今日は、何かとお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、常日頃から本市の教育行政の推進とその充実に特段のご尽力をいただき感謝申し上げます。

当会議につきましては、今日的な様々な教育課題、これらにつきまして委員の皆さんと意思疎通を図りながら、今後の取組について協議していこうと思っておりますので、率直かつ活発な意見交換を通じまして今後の市政運営、さらには教育行政に活かしてまいりたいと考えております。

今日はどうぞよろしく願いいたします。

（以降の進行は、議長である荻原市長が行った。）

3 意見交換

意見交換のテーマ、「中学校の統合に向けた対応について」であります。明年4月に統合が行われます。この円滑な統合に向けまして今後どのような対応、それから準備、これらを求められるのかといったこと、さらにはどのような学校にしていくことが必要なのか、こういった視点でこの中学校の統合に向けた対応について、テーマにしたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

この意見交換を進めるにあたりまして、まずこの中学校の統合に向けたこれまでの取組などについて、事務局から説明をお願いいたします。

【高橋学務課長】

それでは、私から資料に基づきましてご説明させていただきます。

まずは、資料の1ページでございます。

芦別市立中学校統合準備委員会の開催経過等、協議経過についてご説明をいたします。

中学校の統合を円滑に進め、統合による教育環境の整備及び教育の充実を図るため、令和4年5月16日に芦別市立中学校の統合準備委員会を設置しております。

その開催結果及び協議結果については、記載のとおりでございますが、まず、一つ目に統合準備委員会の組織等についてであります。委員の構成、部会の設置、統合準備委員会での協議事項とした内容につきましては、記載のとおりでございますので、ご確認をいただければと思います。

2 ページ目に参ります。

2 の開催経過についてでございますが、統合準備委員会につきましては、5 回開催いたしまして、先月、2 月 21 日の会議で最終の会議を行ったところであります。

また、部会として設けました学校部会、PTA 地域部会につきましては、全体としての開催はそれぞれ 6 月 15 日、6 月 23 日の 1 回でございますが、必要の都度、部会ごとに担当者が協議を実施したところであります。

3 の協議結果等についてであります。

統合準備委員会で協議され、確認または決定された事項は、以下のとおりでございますが、概括的にご説明を申し上げたいと思います。

まず、(1) の学校名につきましては、芦別中学校とすることといたしました。

(2) の校章、校歌につきましては、現在の芦別中学校の校章、校歌を引き続き使用することといたしました。

(3) の制服、ジャージ、かばん、上靴等についてでございますが、これらにつきましては、統合時の令和 6 年度の入学生から新しいものに変更することといたしました。

また制服の取扱業者につきましては、統合準備委員会において、北海道トンボ株式会社とすることとされました。

同社から提案をされております三つの制服のデザインから、芦別小学校と上芦別小学校の 4 年生、5 年生の児童と、その保護者からの投票を参考として、最終決定することとされております。

2 月 14 日から 24 日には芦別小学校で、2 月 27 日から 3 月 3 日までは上芦別小学校でそれぞれ展示をされて、保護者の皆様も、この間の参加日において確認をしているところであります。

なお、市民の方にもご覧いただくため、来週 3 月 6 日から 17 日まで市役所 1 階のロビーにおいて、この制服を展示することとしております。

3 ページ目に参ります。

(4) の校訓・学校教育目標等についてであります。

基本的には、現在の芦別中学校の校訓、学校教育目標を引き続き使用することといたしました。

また、市内で唯一となる中学校のスタートに合わせ、その教育活動を通じて、本市の未来を担う中学生を育てていくための、新たな指針として、市民アンケートを行い、新しい中学校としての目指す生徒像を選定しており、下の四角で囲った 10 の生徒像を制定をしていますが、このアンケートにつきましては、後程ご説明を申し上げたいと思います。

(5) の教育課程・日課表につきましては、記載の通りでございますので、ご確認をいただきたいと思います。

(6) の行事につきましては、令和 5 年度、来年度の児童会、生徒会行事に、交流活動を位置付けして実施することとしておりますほか、令和 6 年度におけます、中学校の修学旅行につきましては、例年ですと 4 月の下旬に実施をしているところでありますけれども、令和 6 年度については、実施時期を 9 月或いは 10 月ごろに移動して実施をする予定としております。

4 ページをお開きください。

(7) の生徒会及び、(8) の生活の決まりについては、記載のとおりですので、ご確認をいただきたいと思います。

(9) の部活動についてであります。

1 点目といたしまして、啓成中学校、芦別中学校の両校に設置されている部活動、具体的にはバレー部、バスケット部等でございますが、これらにつきましては、統合後もそのまま移行することといたしました。

2 点目といたしまして、令和 5 年度 4 月以降、芦別中学校の部活動に啓成中学校の生徒が参加できる校内体制を整備したいということになっております。

3 点目といたしまして、啓成中学校にあります、卓球部、これらの部活の扱いにつきましては、両校の部活担当で、現在まだ整備中ということでございます。

(10) のいじめ対策についてでございますが、こちらは現在、両校において、それぞれ実施をされております取組を継続し、さらに充実する方向となったところであります。

(11) の学級編制につきましては、記載のとおりでございます。

(12) のスクールバスにつきましては、まず 1 点目といたしまして、啓成中学校区のうち、

上芦別町に住む生徒を対象に、29人乗りのバス2台を、新たに購入し、通学手段を確保することとしております。

さらに、この新たなスクールバスにつきましては、上芦別東線、上芦別西線というような名称にしまして、中学校通学のためのスクールバスの便数は合計で6路線となる予定でございます。5ページの方に参ります。

③のところですが、運行便数につきましては、平日については、小学校は登校便、低学年下校便、高学年下校便の3便。

中学校は、登校便、下校便、部活動下校便の3便を基本とし、1路線の1日の運行については、最大5便までとすることを予定しております。

④の、土曜日、日曜日、祝祭日における部活動へ参加するための、生徒のスクールバスの運行については、毎月の活動予定を確認しながら対応することとしているところでありまして、その他の対応については、⑤⑥⑦に記載のとおりでございます。

(13)のPTA活動についてであります。こちらに記載のとおりでございますが、③にありますように、令和5年度の両校のPTA活動を、活動状況を交流し、統合後の活動を具体的に検討したいというふうになっております。

また、④の通り、統合前のPTA連携として、令和5年度の参観日を相互参観を行う予定としております。

続いて6ページに参ります。

(14)の同窓会については、記載のとおりとなっております。

(15)の地域での育成会等の活動につきましては、啓成中学校区の町内会育成会については、子どもの数が減少し、休止しているところもあるという現状を踏まえ、育成会組織や連携、協力について、町内会組織の一部であるものの、芦別市青少年育成連絡協議会等での協議をお願いしたいというような、市に対する要望があったところでありまして。

(16)の学校間の交流についてであります。

令和4年度におきましては、中学校で部活動の交流、具体的には、啓成中学校と芦別中学校の女子バレーボール部の合同練習が実施をされております。

また、小学校におきましては、上芦別小学校と、芦別小学校の6年生児童の交流機会が設けられ、昨年12月13日に実施をされたところでありまして。

また、令和5年度におきましては、中学校で、芦別中学校と啓成中学校の後期の生徒会が、交流活動を企画し、11月から12月に何らかの交流を実施をしたいということや、或いは部活動交流につきましては、引き続き実施をしたいということで予定をされております。

さらに小学校におきましても、今年度実施をした同様の内容で、交流活動が計画をされているところでありまして。

(17)の学校事務につきましては、記載のとおりでございます。

なお、これらの内容につきましては、すでに決定をし、その方向で具体的な準備作業を進めているものもありますが、方向性や方針として確認されたものもありますので、今後、この確認された内容に沿いまして、令和6年度の統合に向けて、両中学校が中心となり、また教育委員会もその中に加わることで、対応を図って参りたいというふうに考えてございます。

続いて7ページの方をご覧ください。

本年度の学校交流についてご説明をいたします。

先ほど申しましたとおり、6ページの(16)でも申しましたが、これらの交流のほか、教育委員会主催により、児童生徒の交流も目的として、事業を実施しております。

まず一つ目が、中学校統合に関する児童生徒との懇談会でありまして、昨年12月22日に開催したものです。

開催場所等については、記載のとおりでございますが、開催にあたりましては、対象となる児童生徒に対しまして、中学校統合に関するアンケート調査を実施をしたところでありまして。

資料1の方をご覧ください。と思っております。

1枚、表紙でございますけれども、アンケートにつきましては、昨年の11月25日から12月26日の期間において、実施をしております。

回答者の総数については、在籍者対象者が180名おりましたが、回答者総数としては149名、回答率82.8%となっております。

質問に対する回答についてですけれども、概略的にご説明申し上げますが、中段に、2、質問に対する回答（全体の集計）というところがあると思います。

その（1）の質問です。

芦別中学校と啓成中学校が一緒になることについて、あなたはどのように考えていますかという質問に対しまして、結果といたしましては、期待しているが6%、楽しみにしているが30%、心配であるが21%、不安であるが28%というような回答状況になっております。

それから飛びまして、3ページ目、ご覧いただきたいと思いますが、（3）の芦別中学校と啓成中学校が一緒になることで、期待することや、楽しみにしていることがあれば記入してくださいということの、質問に対する回答でございます。

回答が最も多かったのが、友達関係が32%。

次に部活動が18%、その他はございますけれどもその次が人数、生徒の人数が増えること、これが14%というような結果となっております。

さらに下の（4）でございますけれども、芦別中学校と啓成中学校が一緒になることで、心配することや、不安なことがあればという質問でございます。

これにつきましては、最も多かったのが、友達関係、人間関係が不安だということが40%、次に、いじめ、差別、ケンカ、これが26%。その他はありますけれども、次が学習で9%、このような結果となったところであります。

また次のページでございますが、（5）といたしまして、一緒になることでこうしてほしいなど、希望することがあれば記入してくださいという中身につきましては、その他の部分が率としては最も多いですが、クラス編制についてが23%。部活動についてが16%、制服・ジャージについて13%。交流・行事の実施について11%というような結果となっております。

記述式の回答部分等につきましては、別紙として資料を添付しておりますので、こちらは後程、ご覧をいただければと思います。

懇談会の開催結果につきましては、資料2のとおりでございます。

参加いただいた児童生徒から、或いは生徒、児童会生徒会から、各学年・学級、児童会生徒会で話し合った内容について、それぞれ発表をいただいたところであります。

発表の中身といたしましては、いじめですとか、友達の関係、さらに、統合までの交流の関係、制服とか校舎の問題、部活動など、いろいろな意見発表があったところでございますが、内容については、後程ご覧をいただきたいというふうに思います。

それでは資料7ページでございますが、2番目の芦別市仲間づくり「子ども会議」についてであります。

こちらにつきましては、先日、2月14日に開催をしたところであります。

会員につきましては、いじめのない学校づくりに向けた各学校での取り組み、それらを交流するというものでございますが、例年実施をしている内容であります。

今回につきましては、例年実施をしている内容であるものを学校間、或いは児童生徒の交流の機会の一つという意味をとらえ直して実施をしているところでございます。

続いて、9ページに参ります。

3の「星の降る里あしべつの未来を創る中学生～目指す生徒像」に関するアンケート調査結果についてであります。

こちらの方につきましては、3ページの（4）の部分でもご説明をいたしましたが、新しい中学校としての目指す生徒像について、市民アンケートを行ったものでございます。

調査結果につきましては、資料の3、別紙の資料3をご覧いただきたいと思います。

昨年11月1日から12月31日までの期間において、実施をしたところでありまして、回答者の総数は124人でございました。それぞれ芦別市の学校教育目標から思い起こされる生徒像、また、ならせたい中学生の姿、或いはなりたい中学生の姿について調査をし、回答の詳細につきましては、ご覧のとおりですので、ご確認をいただければと思います。

説明につきましては、以上とさせていただきます。

【荻原市長】

ありがとうございました。

統合にあたって、校舎の整備等や具体的なアンケートの結果などについて、今ほど説明があった

ところでありますが、これらについて何かご質疑等ございましたらご発言をお願いしたいと思います。

【教育委員】

特にございません。

【荻原市長】

特に質問はないようでありますので、それでは、教育委員の皆さんからご発言をお願いいたします。

【水上委員(教育長職務代理者)】

私からは、児童生徒の交流についての意見を申し上げたいと思います。

先ほど事務局から説明がありましたとおり、中学校の統合に関するアンケート調査などで子どもたちが不安に感じていることとして、「いじめ問題」がありました。

「いじめ問題」は、今日的な重要問題であると考えております。子どもたちの不安を少しでも解消するために、違う学校の児童生徒がお互いのことを知り、そして理解していくことが不可欠であると考えております。

このため、統合前の今後1年間においては様々な形で児童生徒の交流活動を本格化し、楽しく実のある交流にしていく必要がありますので、交流内容については児童会や生徒会の声を十分に反映していくことが大切であると思います。

また、アンケート調査では、部活動に対する期待が多くあったものと受け止めております。

両中学校では一部の部活動について、すでに合同練習が行われているところでありますが、部員数が少ない部活動においては、合同チームを編成することも含め、部活動を通じた交流を進めていくことが必要であると考えております。

さらに、統合中学校における学校生活や進路、友人関係などに不安を感じる生徒もいると思いますので、その悩みや不安を教員に気軽に相談できる体制を構築していくためにも統合時の教職員の人事異動については、十分な配慮をすることが大変重要であるかと思っております。

私からは以上でございます。

【荻原市長】

ありがとうございました。ただいま水上委員からは、児童生徒の交流、いじめ問題、特に子どもたちの不安解消という点で、児童会・生徒会これらの声を十分に反映していくということ、さらには部活動によって交流の促進を図るということ、さらにはその不安を気軽に相談できる体制として、教職員の人事について、その配慮が重要ではないかといったご意見をいただいたわけでありまして、いずれもが貴重なご意見だと考えますので留意していかなければいけないと思うところであります。

そのほかの委員の皆さん、お願いいたします。

【山本委員】

私からは、社会性などをより一層、育むことのできる教育課程の編成につきまして、意見を申し上げます。

このたびの中学校統合の理由につきましては、児童生徒数の減少を踏まえ、子どもたちが望ましい一定規模の集団の中で学び合い、様々な活動を通じて多様な考えに触れ、厳しい実社会において適応できる力を育てていこうとするものです。

特に中学生という多感な時期においては、社会性や協調性を身につけさせ、クラスメートと切磋琢磨しながら生徒個々の夢や目標に向けて頑張り抜くことができる力や、社会の担い手となるための基本的な資質を育てていくことが大切であると思います。

このために、将来、社会の一員として自立することができるよう、統合による学校規模を生かした教育課程の編成に十分、意を用いていくことが必要であると思います。

特に修学旅行や学校祭、体育大会などの学校行事につきましては、両中学校の良き伝統や校風、さらには両中学校で実践してきている取組や活動を融合させて、教育効果が高く、より魅力

ある内容にしていくことが必要であると考えますので、生徒の意見やアイデアも聞きながら、教育課程の編成を進めていくことが必要であると考えております。

また、部活動は、より良い友人関係を構築し、有意義な学校生活を送る上で大切な活動でありますので、生徒の選択肢を広げていくためにも、現在、両中学校に設置されている部活動につきましては、継続していくことが必要ではないかと思っております。

私からは、以上でございます。

【荻原市長】

ありがとうございました。ただいま山本委員からは、統合によっての学校規模、これらを活かした教育課程の編成についてでありました。

特に学校行事への取組活動についてはやはり両校のものを融合させるということだったので教育の効果、あるいは魅力を高めていくということで、生徒の意見さらにはアイデア、これらをしっかり取り入れていくといった前提で教育課程の編成を進めることが重要だというご指摘と、両校の部活動の継続の必要性についてもご意見いただきました。

いずれも重要なポイントと認識しておりますのでこれらについてもしっかり取り組んでいかなければと考えております。

そのほかの委員の皆さん、お願いいたします。

【坂井委員】

1点目といたしまして、統合中学校の環境設備について意見を申し上げたいと思います。

芦別の今後の学校施設全体のあり方については、将来の小中学校各1校体制とこれまで取組を進めてきている小中一貫教育を踏まえて、今後その望ましいあり方について具体的に検討していく必要があると考えております。

このため、統合中学校については、現在の芦別中学校校舎を活用することは現実的な対応であると考えていますが、少しでも子どもたちが学びやすく、安全・安心が確保され、そして清潔感のある環境整備が必要であると思います。

中学生からは古い黒板のことやトイレの改善などについて、要望があったものと聞いておりますので、統合までには出来る限り、老朽化している学習用の器具、機材の更新や清潔感のあるトイレ整備などを行うとともに、スクールバスが増加することになりますので、バス乗降位置における安全確保対策などを講じていく必要があると思います。

また、スクールバスについては頼城地区や野花南地区から通学する生徒が乗車することになりますので、乗車時間が極力、長くならないような工夫が必要であると思いますし、通常の登下校便のほか、休日も含めた利用しやすい部活動便の運行にも十分に配慮し、部活動に参加しやすい対応を図っていただきたいと思います。

2点目は、統合中学校の育てたい生徒像などの教育方針や教育活動の内容の周知についてですが、市や学校のホームページ、教育だよりなどを通じて、保護者や市民の皆さんに機会あるごとに積極的にお知らせし、統合中学校に対する理解や協力、そして支援をいただくよう周知、PRしていくことが必要であると思っております。

私からは、以上でございます。

【荻原市長】

ありがとうございました。坂井委員からは、統合中学校の環境整備について、芦別中学校の活用によりまして子どもたちが学びやすく、そして安全・安心が確保されるようにということ、特に黒板ですとかトイレの改善、さらにはスクールバスの利用といった運行面の配慮、加えて統合においては教育方針なり、あるいは活動といったことなどについては保護者や市民の皆様方への積極的な周知、PRの必要性があるということでもございました。

この環境改善、そして周知、いずれも重要な課題だと認識しておりますので、しっかりと対応していかなければと思います。

そのほかの委員の皆さん、お願いいたします。

【須藤委員】

それでは私の方から意見を申し上げたいと思います。

まず不登校問題の対応についてですが、いじめ問題と同様にじゅうぶんに対応を図っていかなければならない大きな問題だと思っております。

不登校問題は今やどの学校にも起こりえる事象です。

芦別市内各学校におきましても、少なからず不登校やその傾向のある児童生徒が存在していますので、学校の統合によってさらに誘引させない対応が不可欠であると思っております。

市内小中学校でも、今は1人1台端末の利活用がすでにはじまっておりますので、こうしたICTの環境整備を活かし、統合前の児童生徒間の交流にオンラインの活用も含めて参加するように促し、学校の統合が登校へのきっかけになることを期待したいと思っております。

また、現に不登校やその傾向の子どもたちに対しては、大変かとは思いますが、教員があらためて子どもたちと面談するなどのコミュニケーションを図り、子どもたちの気持ちに寄り添った対応を継続し、また、家庭との連携を深めながら、不登校になってしまった要因などの解決に向けて出来る限りの努力を重ねて、登校に繋がるような取組を行っていただきたいと思っております。

2番目に、コミュニティスクールについて、意見を申し上げます。

地域に開かれた学校を目指し、その手法の一つとしてコミュニティスクール制度を導入し、各中学校区で活発な活動が行われています。

中学校の統合により、中学校が1校、小学校が2校の体制になることから、今後もなお一層、地域が学校の応援団になることや、地域から信頼される学校づくりを進めていくうえでは、ますます地域と学校が密着した関係でなければならないと思っております。そのためには中学校の統合を見据えて、コミュニティスクールに参加しているかたがたや保護者、そして地域の皆さんの意向を踏まえたコミュニティスクールのあり方をじゅうぶん検討し、さらなる充実を図っていくことが必要ではないかと思っております。

私からは、以上です。

【荻原市長】

ありがとうございました。須藤委員からは、不登校問題とコミュニティスクールのあり方についてご意見をいただきました。統合によりまして不登校など誘引をさせない対応が求められるわけですが、オンラインの活用を含めて、家庭との連携、さらには教員の面談など、そういった対応の継続性が重要だということでありました。地域に信頼される学校づくりということでは、統合を機に改めてコミュニティスクールのあり方の検討が必要だということでありました。

これらにつきましても重要でありますので、しっかり対応していかなければと思っております。

そのほかの委員の皆さん、お願いいたします。

【福島教育長】

中学校の統合まで、いよいよあと1年になったところでございますので、これまで5回にわたる活発な協議が行われた統合準備委員会で決定した方針にしっかりと基づいて、各学校において個別具体的な対応に向けた準備を進めていかなければならないものと考えておりますし、教育委員会といたしましても統合準備委員会と共通理解に立った上で、各学校との連携をより一層強固なものにしてまいりたいと考えております。

各学校におきましては、両中学校の伝統やそれぞれの特性を生かし、そしてこれらを融合する視点に立った教育課程の編成について意見交換や協議を行い、その上でしっかりと具体化していくことになるところであります。このことを一つの契機として捉え、これまで本市が精力的に進めてきております「小中一貫教育」の推進に向けて確実にステップアップしていくことが必要と考えております。

将来の本市における小中学校各1校体制を視野に入れ、本市が目指す小中一貫教育の目的であります「星の降る里あしべつに愛着を持つ子の育成」に向け、義務教育9年間の接続や系統性を踏まえた教育活動を確実にを行い、学力の定着と向上、ふるさと教育の推進、家庭・地域との連携・協働を、なお一層進めていくことが必要であると考えております。

このために、先ほど申し上げましたが、学校統合に向けた様々な準備対応を、ある意味、好機として捉え、すべての教職員の共通理解のもと、本市が目指す子どもの姿を確かなものにしてい

くための対応を図っていかなければならないものと考えているところであります。

私からは、以上でございます。

【荻原市長】

ありがとうございました。今ほど福島教育長からは、学校統合に向けて必要とされます、要は求められる一つひとつの諸課題について真摯に向き合って対応していくという所信を述べられたわけでありますけれども、ぜひその方向に沿って取り進んでいただきたいと思えます。

そのほかにご意見ございませんか。

それでは私の所見を申し上げさせていただきます。

改めて今、委員の皆様方から中学校統合に向けての準備を進めるうえでの必要な対応についていじめ問題や不登校問題と、これらへの対応、さらには児童生徒間の交流の在り方や教育効果の高い教育課程の編成、部活動のあり方、そしてコミュニティスクールの充実、小中一貫教育の推進による学力の定着、こういったことなど多岐にわたってご意見をいただきました。

いずれにいたしましても大切な課題だと認識するところでありますので、さらなる学校間の連携と併せて学校と教育委員会がしっかりと共通認識に立っていただいてこの円滑な中学校統合に向けての引き続きの対応をお願いしたいというふうに思います。

この統合に向けましては、単に二つのものが一つになるというのではなくして、両中学校の建学の精神、これを踏まえて、本市の将来を担う子どもたちをどのように育てていき、目指す将来像に向けた教育活動を進めていくのかということ、こういったことの必要性と併せて学校としてのこれまで以上に地域への教育活動の公開、さらには説明責任を果たしていくということ、このことを通じて保護者の皆さんや地域の方々への学校づくりに対する参加協力、この辺の機運も高まっていくでしょうし、こういった視点で子どもたちの成長を支えていくということ。そして何より保護者の皆さん、地域がですね、安心をして子どもたちを託せる学校として、また、子どもたちがそれぞれ夢や目標に向かって頑張りぬく力、これを育てながら、充実した学校生活を送っていただいて、学校に通って良かったと、そう実感できる、そうした学校づくりが大切だと考えます。

学校は本来、成長する子どもたちを社会へ送り出すための学びの場でもあります。

より良い学校の環境づくりとあわせて、学校そして子供たちの応援、サポート、これらを充実をさせ強化をしていくということ、結果、未来につなぐ取り組みへとつないでいく、そんなことに一段と努力をしていく必要があるとこのように思う次第であります。

いずれにいたしましても統合まで1年ありますので、遺漏なく今後の準備を進めながら学校づくりはやはり地域全体で取り組む必要があるということを改めて確認をし、私からの所見とさせていただきます。

それでは意見交換の(1)については終えたと思えますけれどもよろしいでしょうか。

(2)の意見交換でのその他についてであります。これについて何かございますでしょうか。

【教育委員】

特にございません。

4 その他

【荻原市長】

それでは、4のその他であります。

教育委員の皆さんから、何かございますか。

【須藤委員】

スクールバスについてですが、このスクールバスは中学生の登下校とクラブ活動のみで運行するバスなんですか。この新しく購入するバスは。

【高橋学務課長】

新たに購入いたしますスクールバスについては、中学校の登下校に活用するほか、日中の空いている時間については今までほかのスクールバスも同様ですけれども学校外で行う教育活動、社会見学ですとかそういうものに活用していく予定としております。

【須藤委員】

それは、小学生も使うことがありますか。

【高橋学務課長】

日中の部分は、登下校以外は小学生も使うことがあります。

【須藤委員】

実は、去年静岡県で園児が置き去りになったことがありまして、今年の4月から幼稚園の幼稚園バスはすべて安全装置が義務化されることになりました。それで小さい小学生が乗るということで、幼稚園児よりはかなりいろいろ知識があるとは思いますが、安全装置の義務はないんですね。スクールバスには。

【高橋学務課長】

幼稚園、あるいは特別支援学校につきましては安全装置の義務化はされておりますが、通常の小学校、中学校についてはスクールバスは義務化されておられません。

前回そのような問題が生じた際にもスクールバス運行业者に対しましては、降車後再度車内の点検を行うようお願いをしておりますし、また、その後においても機会があるごとに安全運行等を含めて児童生徒の安全管理についての点検、確認についてもお願いをしているところであります。

【荻原市長】

よろしいでしょうか。

ほかに何かございますか。

【教育委員】

ございません。

【事務局】

ございません。

5 閉会

【荻原市長】

それでは、閉会させていただいてもよろしいでしょうか。

【教育委員】

はい。

【荻原市長】

大変貴重なご意見を賜りました。迎えます1年後の統合に向けまして憂いのない状態で来年の4月がスタートできるよう、万全の体制を構築してまいりたいと思います。

大事な主役は子どもたちでありますから、その目線に立って我々がどう関わりをもってフォローアップができるかということがこの総合教育会議の使命ともいえるかと思っておりますので、忌憚のないご意見を寄せていただきながら、全体で教育行政を押し上げていければと思います。

以上を持ちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

以上